

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
30年 第3号	30.4.2	<p>那珂市における茨城県森林審議会に関する陳情</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 那珂市下江戸における太陽光発電所建設に関する茨城県森林審議会の審議を、当面見合わせていただきたい。 2 上記審議の対象となる場所は301筆663,084㎡の全部または一部を含む那珂市下江戸の地域。 3 上記審議会への審議案件を取扱うのは、東京都港区に本社を置く株式会社A、または、その関連（Bグループ）の事業体。（太陽光発電事業は、別法人を設立して独立して経営を行うことも多く、別法人が申請を行うことも考えられるため）。 <p>（理由）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 弊社は、2017年9月～11月 株式会社Aから那珂市下江戸の太陽光発電所建設用地の地上げの業務を請負い、登記の変更も完了したが、同社が代金を全く支払わないため、現在、公益財団法人 全国中小企業取引振興協会下請適正取引推進センターを通じて係争中であること。 2 上記係争の事由が、まさに本件に該当する土地の一部であることから、本係争の解決まで審議を見合わせていただきたいこと。 	株式会社 エコプロデュース 代表取締役 徳留 誠	営業戦略 農林水産